

兵陰陽の定義とその行方

序言

軍事と術数の関係については、以前よりその密接な關わりが指摘されてきた。そして、兩者の關係を明らかにするために重要となるのが、「兵陰陽」^①という語である。兵陰陽とは、元來『漢書』藝文志・兵書略における區分の一つである。これまで様々な研究で取り上げられる中で、しばしば術数と軍事が關係する思想全般を指して用いられていた。一方、兵陰陽の定義については、別の解釋も存在する。

椀 島 雅 弘

小論では、この説を検證しつつ、兵陰陽の定義について改めて検討する。そして、『漢書』以降の圖書目錄で兵陰陽の區分を使用している『通志』藝文略を分析することにより、その繼承狀況について明らかにする。最後に、兵陰陽がなぜ中國兵學思想史において廢れてしまったのか考察する。

一、兵陰陽の定義に關する劉說の檢證

兵陰陽に注目した研究の代表として、湯淺邦弘氏の研究が挙げられる。湯淺氏は、以前まで低い評價がなされ、

研究対象としてされることが少なかった兵陰陽を取り上げてゐる。特に、出土文獻も活用しつつ、「合理」と「呪術（兵陰陽）」の關係性から、關連文獻を以下のように類型化した點が注目される。⁽³⁾

一、基本的には兵陰陽の要素を包括せず、専ら人事主體の兵學思想を強調するもの（『孫子』『吳子』『孫臆兵法』『司馬法』『三略』）

二、人事主體の兵學思想を主張しつつ、更に兵陰陽思想への厳しい批判を展開するもの（『尉繚子』）

三、本來系統を異にする天人相關・天人分離の兩要素を編集段階で併存させたと推測されるもの（『六韜』）

四、人事主體の兵學思想と兵陰陽思想がやや折衷的立場を取るもの（『呂氏春秋』『淮南子』『李衛公問對』『太白陰經』）

一方で、鈴木達明氏や武田時昌氏は、その後新たに出土した張家山漢墓竹簡『蓋廬』を引用しつつ、人事と呪術（兵陰陽）をより融和的に捉える視點から兵陰陽について考察している。⁽³⁾このように、兵陰陽の研究視點は、

合理・人事的な兵學思想と術數的な兵學思想との關わりというものであった。

以上のような研究史がある中、筆者が注目したいのは、劉樂賢氏による兵陰陽という語の定義に關する學說である。⁽⁴⁾劉氏によれば、『漢書』藝文志が述べる兵陰陽とは、單に術數と關わる兵學思想を指す譯ではなく、その中でも特に理論的な内容が含まれているものを指す。また、單に占術の技術的操作を説くものは「兵數術」と稱するべきものであり、兵陰陽とは別物だと述べる。

劉氏はまず、李學勤氏の說を引用する。李氏によれば、先秦兩漢の陰陽家の說は二つに分けられる。一つが占星・堪輿・卜筮などの迷信をもとに活動する術士が習ってきた「數術の學」であり、司馬談が述べる所の「陰陽家」や『漢書』藝文志の數術略がこれに當てはまる。もう一つが、稷下の學の鄒衍・鄒爽らが唱えた五德終始說である。これは、數術の學を哲學化させたものであり、『漢書』藝文志で言へば諸子略の陰陽家類に當たる。⁽⁷⁾

劉氏は李氏の說を引用しつつ、『漢書』藝文志の時點

では、陰陽家は理論を重視し、数術家は技術を重視する点で異なり、この相違が術数と關わる兵學思想に關係する書籍の分類でも意識されていたことを述べる。具體的には、『漢書』藝文志において、『五音奇略用兵』のような技術的操作を重視した兵數術が數術略・五行類に分類され、より理論化された要素を持つ文獻が兵陰陽に分類されたと推測する。

ここで述べる「理論化」とは、具體的には銀雀山漢墓竹簡『地典』が、黃帝と地典の問答形式であることや、『陰陽』『逆順』『高下』『死生』のような、抽象的概念を多用することを指す。また、張家山漢墓竹簡『蓋廬』が闔廬と伍子胥の問答形式であることや、『天時』『地形』『陰陽』『五行』や『道』『德義』のような抽象的な語を用いていることと定義している。そして、近年出土した文獻のうち兵陰陽とすることができるのは、この『地典』と『蓋廬』であり、一方、兵數術が馬王堆漢墓帛書『刑德』・『五星占』・『天文氣象雜占』に相當すると規定する。

以上の劉氏の説について、確かに『地典』や『蓋廬』の内容は、『五星占』『天文氣象雜占』とは性質的に異なる部分が存在する。例えば、『天文氣象雜占』では「有赤雲入日・月軍（暈）中、暨（既）赤、大勝、地之。（赤雲有りて日・月暈の中に入り、既に赤なれば、大勝し、之を地とす。）」や「●日軍（暈）珥、人主有謀。軍在外、有悔。（●日暈に珥あれば、人主謀有り。軍外に在れば、悔有り。）」のように、占う根據に占う内容を加えたものが並列されているのみである。問答形式ではなく、抽象的で理論的な用語も存在しない。このような特徴は、後世の『乙巳占』『靈臺祕苑』『開元占經』のような占書や、『太白陰經』『虎鈴經』のような兵書に見える占術の記述と同質である。一方『蓋廬』には、以下のような記述が確認できる。

太白入月、熒惑入月可以戰。日月並食可以戰。是謂從天四殃、以戰必慶。

太白 月に入り、熒惑 月に入りて以て戦うべし。日月並びに食して以て戦うべし。是れ天の四殃に従う

と謂い、以て戦えば必ず慶す。

春撃其右、夏撃其裏、秋撃其左、冬撃其表。此謂背生撃死、此四時勝也。

春には其の右を撃ち、夏には其の裏を撃ち、秋には其の左を撃ち、冬には其の表を撃つ。此れを生を背にして死を撃つと謂う。此れ四時の勝なり。

二つはいずれも、占術を述べた後「是れ天の四殃に従うと謂い、以て戦えば必ず慶す」「此れを生を背にして死を撃つと謂う。此れ四時の勝なり」のように、抽象的な語を用いて總括している。また、銀雀山漢墓竹簡『地典』では、以下のような文章が存在する。

黄帝召地典而問焉、曰「吾將興師用兵、亂其紀綱（綱）、請問其方。」地典對曰、「天有寒暑、地有兌（銳）方。天……天有十二時、地有六高六下。上帝以戰勝……」

黄帝 地典を召して問う、曰く、「吾將に師を興し兵を用いんとするに、其の紀綱を亂す、請いて其の方を問う。」と。地典對えて曰く、「天に寒暑有り、地

に銳方有り。天……天に十二時有り、地に六高六下有り。上帝以戰勝……」

ここでは、「紀綱」「十二時」「六高六下」という抽象的な語が見える。⁹⁾

以上のように、『蓋廬』『地典』と『五星占』『天文氣象雜占』の記述は、いずれも術數・軍事に關係する一方、前者が問答形式で抽象的・網羅的な書きぶりである點と、後者が具體的な占術を述べる點で異なっている。つまり、少なくとも術數に基づく兵學思想には、技術的・具體的・並列的な性質を持つものと、理論的・抽象的・網羅的な性質を持つものという二つの種類が存在することは事實である。

また、劉氏が述べるように、銀雀山漢墓竹簡『地典』が『漢書』藝文志・兵陰陽の「地典 六篇」と關わりがあり、理論化・問答形式という特徴が見られることや、¹⁰⁾術數を理論化させた鄒衍の文獻（『鄒子』『鄒子終始』）が、五行類ではなく陰陽家に分類されることから考えると、劉氏による兵陰陽の定義は、現時點では一定の信憑性を

有する。

さらに、藝文志の諸子略陰陽家・兵書略兵陰陽と、數術略五行にそれぞれ分類されている文獻名に注目すると、ある程度ではあるが劉氏の説を傍證することができる。

諸子略・陰陽家

『宋司星子章』『公禱生終始』『公孫發』『鄒子』『鄒子終始』『乘丘子』『杜文公』『黃帝泰素』『南公』『容成子』『張蒼』『鄒奭子』『閭丘子』『馮促』『將鉅子』『五曹官制』『周伯』『衛侯官』『于長天下忠臣』『公孫渾邪』『雜陰陽』

兵書略・兵陰陽

『太一兵法』『天一兵法』『神農兵法』『黃帝』『封胡』『風后』『力牧』『鳩冶子』『鬼谷區』『地典』『孟子』『東父』『師曠』『萇弘』『別成子望軍氣』『辟兵威勝方』

數術略・五行

『泰一陰陽』『黃帝陰陽』『黃帝諸子論陰陽』『諸王子論陰陽』『太元陰陽』『三典陰陽談論』『神農大幽五行』『四時五行經』『猛子閭昭』『陰陽五行時令』『堪輿金匱』『務成

子災異應』『十二典災異應』『鍾律災異』『鍾律叢辰日苑』『鍾律消息』『黃鍾』『天一』『泰一』『刑德』『風鼓六甲』『風后孤虛』『六合隨典』『轉位十二神』『羨門式法』『羨門式』『文解六甲』『文解二十八宿』『五音奇胲用兵』『五音奇胲刑德』『五音定名』

陰陽家や兵陰陽の文獻は、「公孫發」「鄒子」や「黃帝」「風后」のように、人物や神の名を文獻名としており、一見してどのような内容なのか分からないことが多い。兵陰陽については、十六種類中、『太一兵法』『天一兵法』『神農兵法』『黃帝』『封胡』『風后』『力牧』『鳩冶子』『鬼谷區』『地典』『孟子』『東父』『師曠』『萇弘』の十四種類が當てはまる。

一方、數術略・五行の文獻は、三十一種類中、少なくとも十三種類（『堪輿金匱』『鍾律叢辰日苑』『刑德』『風鼓六甲』『風后孤虛』『六合隨典』『轉位十二神』『羨門式法』『羨門式』『文解六甲』『五音奇胲用兵』『五音奇胲刑德』『五音定名』）において、「堪輿」「刑德」「六合」「孤虛」のような具體的な占術名や、「十二神」「六甲」「五音」の

ような各占術の重要概念が文獻名に含まれている。一方で、陰陽家や兵陰陽の文獻でこの傾向が見られるのは、『別成子望軍氣』の「軍氣」、『辟兵威勝方』の「辟兵威勝」のみであり、對照的である。

このように、陰陽家や兵陰陽の文獻と數術略・五行の文獻とは、それぞれ名稱に傾向が見られる。特に、具體性・技術性について、明らかに後者のほうが高い點に注目したい。これは、劉氏が規定する兵數術＝具體的・技術的という規定と一致している。また、先に『蓋廬』『地典』で確認した通り、兵陰陽に收録される文獻が何かの占術に特化したものではなく、抽象的・理論的な要素を持つのなら、具體性の無い文獻名が大半を占めるというのは、妥當な命名と言うことができる。

一方、陰陽家や兵陰陽の文獻の中身について、抽象的・理論的ではなく、單に様々な技術的占術が收録された結果、文獻の名前が人物名となった可能性もある。しかし、軍事・占術の總合化が確認できるのは、『乙巳占』や『太白陰經』から分かるように唐代以降であり、『漢

書』藝文志の時點で各占術が收集された総合的文獻が成立していた可能性は低い。

以上、『地典』『鄒子』『鄒子終始』の分類に加え、『漢書』藝文志における各分類の文獻名の傾向について検討した結果、(兵) 陰陽＝抽象的・理論的、(兵) 數術＝具體的・技術的という傾向を確認することができた。

二、兵陰陽の定義に關する包括的考察

假に劉氏の説が一定の説得力があるとして、兵陰陽は、理論的(抽象的・總括的)という特徴以外に、どのように定義づけることができるのだろうか。劉氏の研究では、兵陰陽の定義について、主に技術と理論という側面から考察しているが、他の側面からも兵陰陽を定義附けることはできないだろうか。これは、『漢書』藝文志の説明を改めて検討すると共に、「術數」という言葉の定義も含めて規定する必要がある。

『漢書』藝文志・兵書略は、當時の兵書を「兵權謀」「(兵) 陰陽」「兵形勢」「兵技巧」の四種類に分類し、簡

略な解説を附す。兵陰陽の箇所では、計十六文獻を列舉し、次のように述べる。

陰陽者、順時而發、推刑德、隨斗擊、因五勝、假鬼神而爲助者也。

陰陽は、時に順いて發し、刑德を推し、斗擊に従い、五勝に因り、鬼神を假りて助と爲す者なり。

兵書略の記述によれば、兵陰陽とは、兵を起こす際に時令に従つて日時を決め、刑德の運行を推し量り、北斗星の動きに従つて攻撃し、五行相勝の原理に従い、鬼神の助けを借りる兵法を指す。この説明は、恐らく當時代表的であつた占術を列舉しているが、全體に通底する性質を述べている譯ではなく、その點で要領を得ない。

兵書略に記録されている兵陰陽家の書は、いずれも現存していないため、實際に分類されたものを確認することができない。ただし、説明で列舉されている占術については、現存する文獻の中で確認できる。

「時に順いて發し」については、例えば『呂氏春秋』の記述が該當する。周知の通り、『呂氏春秋』十二紀は、

兵陰陽の定義とその行方

時令説に基づいて編集されており、軍事に關する記述は「秋」に配當されている。そこでは當然、時令説の影響が見られる箇所が存在する。孟秋紀では、以下のように述べられる。

立秋之日、天子親率三公・九卿・諸侯・大夫以迎秋於西郊。還、乃賞軍率武人於朝。天子乃命將帥、選士厲兵、簡練桀俊。專任有功、以征不義。詰誅暴慢、以明好惡。巡彼遠方。

立秋の日、天子親ら三公・九卿・諸侯・大夫を率いて秋を西郊に迎う。還りて、乃ち軍率武人を朝に賞す。天子乃ち將帥に命じ、士を選び兵を厲ぎ、桀俊を簡練せしむ。専ら有功を任じ、以て不義を征し。暴慢を詰誅して、以て好惡を明らかにし。彼の遠方を巡る。

立秋の日に行うべき軍事行動について解説する。また、『孟秋行冬令、則陰氣大勝、介蟲敗穀、戎兵乃來。行春令、則其國乃旱、陽氣復還、五穀不實。行夏令、則多火災、寒熱不節、民多癘疾。』(孟秋に冬令を行えば、則ち陰

氣大いに勝ち、介蟲穀を敗り、戎兵乃ち來たる。春令を行えば、則ち其の國乃ち旱し、陽氣復た還り、五穀實らず。夏令を行えば、則ち火災多く、寒熱節ならず、民に瘡疾多し。」とあるように、孟秋に冬の時令を行うと、「戎兵」を含む種々の災いが起こる、と述べる。

「刑徳を推し」、つまり刑徳占は方位占の一種であり、『淮南子』天文訓や『五行大義』、馬王堆漢墓帛書『刑徳』などから具體的な内容を窺うことができる⁽¹⁾。

「斗擊に従い」については、『淮南子』天文訓で「北斗所擊、不可與敵。(北斗の撃つ所、與に敵すべからず。)」とあるように、北斗七星の指し示す方向が特別な力を持つており、その加護を得た軍は敵對できないほど強力となることを述べる。

「五勝に因り」について、張家山漢墓竹簡『蓋廬』には、五行相勝の理論が兵學に用いられているケースを確認できる。

皮(彼)興之以金、吾擊之以火。皮(彼)興以火、吾擊之以水。皮(彼)興以水、吾擊之以土。皮(彼)

興之以土、吾興之以木。皮(彼)興以木、吾興之以金。此用五行勝也。

彼之を興すに金を以てすれば、吾之を撃つに火を以てす。彼興すに火を以てすれば、吾之を撃つに水を以てす。彼興すに水を以てすれば、吾之を撃つに土を以てす。彼之を興すに土を以てすれば、吾之を興すに木を以てす。彼興すに木を以てすれば、吾之を興すに金を以てす。此れ五行の勝を用いるなり。(第四章)

敵軍と自軍の性質について、「金ならば火、火ならば水、水ならば土、土ならば木、木ならば金で對應する」のように、典型的な五行相勝の思想が読み取れる。また、『虎鈴經』卷十二・五行勝負第一百三十など、五行相勝を用いた兵學思想は多く確認できる。

「鬼神を假りて助と爲す」について、『六韜』龍韜・王翼篇には、王者が軍を率いる際には、必ず「股肱羽翼(信頼できる部下)」がいるという話が展開され、その中で「術士二人。主爲譎詐、依託鬼神、以惑衆心。(術士

二人。主 譎詐を爲し、鬼神に依託し、以て衆心を惑わす。」と述べられる。

以上、『漢書』藝文志の兵陰陽の解説について、具體例を挙げながら確認したが、ここから兵陰陽の性質として言えるのは、いわゆる術數に基づく兵學思想（もしくは兵學に關係する術數思想）ということが分かる。

「術數」という語の定義については、これまで様々な觀點からのアプローチがなされているが、小論では特に木村英一氏が述べる定義を重視する。

木村氏は、『漢書』藝文志・數術略の記述を中心として考察を加え、「術數家に屬する六家の學は、いづれも何等かの意味での人間と自然との相關感應的構造をもつ宇宙觀を根底として居り、その基礎の上に於いて、或は天文の觀測、或は曆法の計算、或は五行の推演、或は著龜の象數、或は雜占の象徴、或は事物の形法といふ様な種々の實證的・合理的方法を手段として、人間の吉凶禍福を合理的に推量して知る學術である」とする。

この定義は、主に數術略をもとに述べたものであり、

兵陰陽に關する言及はないものの、兵陰陽にもおおよそ當てはまる。まず、「人間と自然との相關感應的構造をもつ宇宙觀を根底として居り」について、既に鈴木氏や武田氏が述べるように、兵陰陽においても、天を含む自然と人との關わりが重視される。つまり、兵陰陽は「天」「地」（を含む自然や）「人」の調和を重視する思想（いわゆる三才思想）や天人感應・物類相感の思想に基づいていると言うことができる。⁽¹⁵⁾ 實際、『漢書』藝文志における兵陰陽の説明で挙げられている諸術は、鬼神を除き、いずれも天に基づいている。

まず「順時」については、『呂氏春秋』孟春紀・正月紀に「是月也、不可以稱兵。稱兵必有天殃。兵戎不起、不可以從我始。無變天之道。無絕地之理。無亂人之紀。（是の月や、以て兵を稱ぐべからず。兵を稱ぐれば必ず天殃有り。兵戎起きざれば、以て我從り始むべからず。天の道を變する無かれ。地の理を絶つ無かれ。人の紀を亂す無かれ。）」という記述がある。ここから「順時」＝時令説が天道に據っていることが分かる。

次に『淮南子』兵略訓では、以下のような記述が存在し、注目される。

明於奇正資・陰陽・刑德・五行・望氣・候星・龜策・禳祥、此善爲天道者也。

奇正資・陰陽・刑德・五行・望氣・候星・龜策・禳祥に明らかなる、此れ善く天道を爲むる者なり。

兵略訓では、「奇正資」「陰陽」「刑德」「五行」「望氣」

「候星」「龜策」「禳祥」といった術に詳しいのは、「天道」を修めた者だとしている。そして、「刑德」「五行」

「候星」は、藝文志が挙げる「刑德」「五勝」「斗擊」とそれぞれ同一視・同類視して問題ないと思われる。

一方、天と鬼神の關係については、『太白陰經』で以下のように述べられる。

夫聖人者、與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶。故曰、先天而天弗違、後天而奉天時。天且弗違、而況於人乎。況於鬼神乎。人若謀成策完、則天地・日月・四時・鬼神皆合之。夫れ聖人なる者は、天地と其の德を合わせ、日月と

其の明を合わせ、四時と其の序を合わせ、鬼神と其の吉凶を合わす。故に曰く、天に先だちて天違わず、天に後れて天時を奉ず。天すら且つ違わず、況んや人に於てをや。況んや鬼神に於てをや。人若し謀成なりて策完ければ、則ち天地・日月・四時・鬼神皆之に合う。

この文章は、『易』乾卦・文言伝を踏まえたものであるが、ここでの鬼神は、天地・日月などと共に並列されており、天を根據としている譯ではない。以上、諸文獻の記述を確認した通り、藝文志が挙げる占術は、鬼神を除き、いずれも天を根據としていることが判明した。

また、天と比べ地が直接的に關係することは少ないものの、北京大學藏漢墓竹簡『節』では、地に關する軍事的な占術に加え、三才思想も確認できる。

●地有五則、命山爲龍、命丘爲豹、命陵爲虎、命邑爲文、命川爲武。山・丘・陵、倍之・左之勝、倍邑火陳者勝、右川而殺。是胃（謂）盛武。地有七死。母居。天牡・地牝・虛虛（墟）・乾魚・宿死・虛場・

蜚（飛）蓬、居此者不死必亡。故曰、上謹天道貴而壽、中謹人道聖而智、下謹地道食而疾不至。故智者不困、行者不窮。

●地に五則有り、山を命づけて龍と爲し、丘を命づけて豹と爲し、陵を命づけて虎と爲し、邑を命づけて文と爲し、川を命づけて武と爲す。山・丘・陵、之に倍く・之に左すれば勝ち、邑に倍きて火陳なる者は勝ち、川を右にして殺さる。是れを盛武と謂う。地に七死有り。居る母れ。天牡・地牝・虚墟・乾魚・宿死・虚場・飛蓬、此れに居る者は死せずとも必ず亡ぶ。故に曰く、上は天道を謹めば貴くして壽く、中は人道を謹めば聖にして智あり、下は地道を謹めば食えども疾至らず。故に智者は困せず、行る者は窮まらず。

ここでは、「五則」「七死」という地に關する軍事的かつ術數的なタブーを列舉する。さらに末尾では、三才思想が確認できる。

次に、「種々の實證的・合理的方法を手段として、人

間の吉凶禍福を合理的に推量して知る」の「實證的・合理的方法」の部分については、木村氏は後文で「象」・「數」・「形」等の諸概念⁽¹⁶⁾と説明している。

「象」とは、「聖人設卦觀象、繫辭焉而明吉凶。（聖人卦を設け象を觀、辭を繫けて吉凶を明らかにす。）」（『易』繫辭傳上）とあるように、「象徴」の意味であり、（卦の表す）象徴を讀み解いて占うことを説くが、これは軍事にも當てはまる。例えば、『開元占經』には「日暈者、軍營之象。（日暈は、軍營の象なり。）」とあり、日暈が軍營の象徴であるとされる。そして、『荊州占』（『開元占經』に引く）に「日三暈、軍分爲三。（日に三暈あれば、軍分かれて三と爲る。）」とあるように、「日暈」と「軍」、「三つの日暈」と「軍が三つに分かれる」がそれぞれ對應した上で占術が成立している⁽¹⁷⁾。

「數」については、「極數知來之謂占。（數を極め來を知るを之と占と謂う。）」（『易』繫辭傳上）とあるように、數（理）を極めることが占術にとって重要である。この「數」とは、易占における著（筮竹）五十本の操作や、

陰陽・八卦といった概念を想定しているが、軍事でも陰陽・五行・十干十二支・八風など、占う上で數理が重要な役割を果たしている。例えば、銀雀山漢墓竹簡『天地八風五行客主五音之居』に見える八風占は、八方位からの風によって、客（攻撃側）と主人（守備側）の有利不利を占う術であり、素朴な陰陽思想の影響が確認できる。具體的には、剛風の場合、「剛」は陽であり、大剛風が吹く際は、同じく陽の性質を持つ客に有利となり、弱風の場合には、「弱」が陰であり、弱風が吹く際は、同じく陰の性質を持つ主人に有利になる。⁽¹⁸⁾

「形」については、「形法者、大舉九州之勢以立城郭室舍、形人及六畜骨法之度數・器物之形容以求其聲氣貴賤吉凶。（形法とは、大いに九州の勢を擧げて以て城郭室舍を立て、人及び六畜の骨法の度數・器物の形容を形どりて、以て其の聲氣貴賤吉凶を求むるなり。）」（『漢書』數術略・形法家の説明）とあるように、山や川をはじめとする事物の形狀を指しており、これによって吉凶を占う。そして軍事においても、先に引用した『節』に見られるように、

「山」「丘」「陵」「邑」「川」といった「形」をもとに地形の有利不利を占っており、同様の性質を看取できる。

以上、木村氏が吉凶を占う上の手段として擧げた「象（象徴）」「數（數理）」「形（形狀）」は、軍事においても當てはまり、兵陰陽の定義とすることも可能であることが分かった。そしてこれらは、より具體的に占術を支えるものとなっている。

なお、劉氏が述べる「論理的」という説明と、木村氏の述べる「實證的・合理的方法」は、いずれも術數を説明する語であり、一見類似しているが、明確に異なる。前者は「占術・術數の中でも、特に抽象的・總括的な概念が表出している」という意味であり、ごく一部の占術・術數にしか當てはまらない特徴である。一方、後者は「象」「數」「形」を表し、「吉凶を判斷する根據として、當時は術數が實證的・合理的方法だと認識されていた」という意味であり、ほぼ全ての占術・術數に當てはまる特徴である。無論、先述の通り「數」には陰陽・五行といった「論理的」な概念が含まれるが、占術の大半

は前掲「赤雲有りて日・月暈の中に入り、既に赤なれば、大勝し、之を地とす。」（『天文氣象雜占』）のように、概念自體が表出することはなく、具體的な占法が記録されるのみである。その意味で、兵陰陽以外の軍事的占いは、「實證的・合理的方法」でもって占ってはいないが、「論理的」ではない。

しかし、誤解を生む表現ではあるので、「論理的」については「抽象的・網羅的」という意味で論理的、「實證的・合理的方法」については「象（象徴）」「數（數理）」「形（形狀）」と表記することとする。

以上、『漢書』藝文志が述べる所の兵陰陽について、諸書や先行研究を引用しつつ分析を加えた。結果、兵陰陽の條件として、以下のようなものが挙げられた。

- ①軍事に關係していること
- ②術數に基づくこと（具體的には、三才思想や天人感應・物類相感を根底にしつつ、「象（象徴）」「數（數理）」「形（形狀）」を根據に吉凶を判斷していること）

兵陰陽の定義とその行方

③抽象的・網羅的という意味で論理的概念が表出していること

従って、①②③を満たせば、『漢書』が説明する兵陰陽の説明に登場しない占術（風占や音占・日月占・暈占・擇日占・動物占など）であっても、兵陰陽と稱することが可能である。

一方、ここで問題となるのが、『漢書』藝文志が述べる所の兵陰陽という用語は、③が原因で限定的なものに留まってしまっているという点である。ここで、兵陰陽や兵數術を包括し、①②を満たすものを假に「術數に基づく兵學思想」と表現した上で、その中の兵陰陽は、どのように繼承されたのか考察したい。

三、『通志』藝文略の兵陰陽について

『漢書』藝文志以降、唯一「兵陰陽」という分類を用いているのが、『通志』藝文略である。藝文略における「兵家」は、「兵書」「軍律」「營陣」「兵陰陽」「邊策」に細分化される。兵陰陽の項目では、九十九種類の文献が

記録されているが、ほぼ全て逸している。ただし、『太白陰經』（李筌撰）は現存しているため、この文獻を分析することにより、『通志』における兵陰陽の分類の意識を読み取りたい。¹⁹⁾

『太白陰經』（守山閣叢書本）の内容は、「人謀（上・下）」「雜儀」「戰具」「預備」「陣圖」「祭文・捷書・藥方」「雜占」「遁甲」「雜式」に分けられる。この中で、術數に基づく兵學思想を含むのは、「陣圖」以下の部分である。湯淺氏は、人事と呪術（兵陰陽）の點から「『太白陰經』は、「呪術」の意義について總括的な論述を行うのみならず、その具體的内容についても廣く收集し、分類整理した上で列舉している」（二八〇頁）と結論づける。『太白陰經』の内容を分析すると、まず「人謀（上・下）」は『孫子』流の人爲を主體とした兵學思想である。そして、「祭文・捷書・藥方」「雜占」「遁甲」「雜式」の部分は術數に基づく兵學思想であるが、その内容は序文を除き具體的で、理論化という特徴は見られない。従って、『太白陰經』は『漢書』藝文志の「兵陰陽」には分

類できない。

また、『太白陰經』には「戰具」という兵技巧的な内容も含まれる。つまり『太白陰經』は、『漢書』藝文志の區分に當てはめると、兵陰陽というよりは、兵技巧など様々な要素を包括する「兵權謀」に相當する。

『漢書』藝文志における「兵權謀」は、「權謀者、以正守國、以奇用兵、先計而後戰、兼形勢、包陰陽、用技巧者也。（權謀とは、正を以て國を守り、奇を以て兵を用い、先づ計して而る後に戦い、形勢を兼ね、陰陽を包み、技巧を用いる者なり。）」と説明される。兵權謀は奇正を用い、作戰を考えた後に戦う兵學思想であると共に、その他の「兵陰陽」「兵形勢」「兵技巧」を包括するものである。

前半の説明は、『孫子』勢篇の「凡戰者、以正合、以奇勝。（凡そ戦いは、正を以て合し、奇を以て勝つ。）」と形篇の「昔之善戰者、先爲不可勝、以待敵之可勝。（昔の善く戦う者は、先ず勝つべからざるを爲し、以て敵の勝つべきを爲す。）」を踏まえている。

後半の説明では、兵權謀が兵陰陽を含む他の要素を包

括していることを述べる。では、兵權謀に分類される『孫子』（吳孫子兵法）は、「陰陽を包」んでいるのだろうか。現行本『孫子』十三篇からは、術數に基づく兵學思想と斷定できる部分は見當たらないが、兵書略における『孫子』は八十二篇であり、恐らく當時の『孫子』はこのような要素を含んでいたことが豫想される。

その傍證として、銀雀山漢墓竹簡に含まれる孫武關連の篇が擧げられる。整理小組はこれらの篇を「孫子下編」と稱している。「孫子下編」の中で今注目したいのは、「黃帝伐赤帝」篇である。

【黃帝、南伐】⁽²⁾ 赤帝、至於□□、戰於反山之原、右陰、順術、倍（背）衝、大威（滅）有之。

【黃帝】、赤帝を【南伐】し、□□に至りて、反山の原に戰い、陰を右にし、術に順い、衝を背にし、大いに之を滅する有り。（黃帝伐赤帝篇）

黃帝伐赤帝篇では、孫子が術數に基づく兵學思想を述べており、このような記述が八十二篇の中にも存在していたと思われる。また、實際に兵權謀の分類となつてい

る文獻を見ると、『兵春秋』一篇という文獻を確認できる。現存していないものの、名稱から戰爭に關する歴史を記したものと推定できる。

以上から類推するに、兵權謀はいわゆる『孫子』流の兵學思想か、様々な要素を含む兵學思想だけでなく、軍事史のような「兵陰陽」「兵形勢」「兵技巧」には分類しづらい内容も含まれていた。つまり「兵權謀」とは、その名稱通り、權謀術數を述べた兵書だけでなく、様々な要素を含んだ兵書、兵學史をまとめた書など、その他三種に分類しづらい文獻をも集めたものであった。

このような認識は、『通志』の「兵書」という分類にも反映されている。「兵書」では、「正を以て國を守り、奇を以て兵を用い、先づ計して而る後に戰」う『孫子兵法』や、『孫子』のような要素だけでなく、術數に基づく兵學思想の要素も含んだ『太公』六韜、『閭外春秋』のような兵學史をまとめた文獻が分類されている。なお、『通志』で「兵權謀」という表記を採用せず、「兵書」としたのは、『漢書』の時点で名稱と實質があまりに乖離

していたからだと思われる。

このように『太白陰經』は、『漢書』で言えば「兵陰陽」ではなく「兵權謀」に分類されるべきにも関わらず、『通志』では「兵陰陽」に分類されている。従って、『漢書』藝文志の兵陰陽と『通志』藝文略の兵陰陽は、定義が異なることが分かる。

次に、『通志』藝文略の五行に存在する関連文献を挙げたい。

「龜卜」…『齊人行兵天文龜眼玉鈴經』

「風角」…『兵法風角式』『戰鬪風角鳥情』（二卷）『風角兵

候』

「鳥情」…『戰鬪風角鳥情』（三卷）

「遁甲」…『黃帝出軍遁甲式』『天一遁甲兵機舉要歌』

「太一」…『日遊太一五子元出軍勝負七十二局』『太一遁甲

萬勝時定主客立成訣』

「六壬」…『六壬軍鑒式』『六壬軍帳賦』『六壬戰勝歌』

右に挙げた文献は、全て逸していて内容を確認することができず、文献名のみからしか推測ができないものの、

『黃帝出軍遁甲式』（五行）と『遁甲出軍歷』（兵陰陽）、『日遊太一五子元出軍勝負七十二局』（五行）と『小遊太一立成七十二局』（兵陰陽）のように、文献名が類似しながら別々に分類されているケースが確認できる。また、『通志』では兵陰陽と五行、どちらに分類される文献名も非常に具體的であり、『漢書』藝文志の「兵陰陽」人物・神の名前を冠し、一見してどのような内容か分からない文献名「五行」具體的な占術・タームを含む文献名」という傾向とは異なっている。従って、以上の二點からも『通志』における兵陰陽の定義が、『漢書』とは異なっていた可能性を指摘できる。

以上、『漢書』藝文志・『通志』藝文略を通じて、兵陰陽という概念について分析してきた。『漢書』藝文志で提唱された兵陰陽は『通志』藝文略に繼承された。ただし、『漢書』のような厳密な用いられ方ではなく、単に術数・軍事に係る思想を含むものであれば分類していた。

四、兵陰陽が繼承されなかった原因―兵書・占書・兵術數との關わりから

『漢書』藝文志における兵陰陽という區分は、殆ど繼承されなかった。また、現存する圖書目錄で唯一繼承していた『通志』も、嚴密には『漢書』の定義を繼承している譯ではなかった。これはなぜだろうか。原因の一つとして、そもそも中國兵學思想史において兵數術が繼承された一方、兵陰陽は廢れてしまったことが擧げられる。南北朝以降に成立して現存している文獻―『太白陰經』『虎鈴經』『武經總要』といった兵書や、『乙巳占』『開元占經』といった占書において、術數に基づく兵學思想は、兵數術的な短い占術が箇條書き風に竝ぶのみである。一方兵陰陽的要素は、序以外の部分では確認できず、本文では兵術數的な記述が列擧されるのみである。兵陰陽的な記述は、『太平御覽』をはじめとする類書の中に辛うじていくつか見つか程度である。その一つを以下に掲げる。

兵陰陽の定義とその行方

『玄女兵法』曰、「凡行兵之道、天地大寶、得者全勝、失者必負。北斗之中、禽有句始、狀像雄雞、制百兵之母、能得其術、何神不使。九地九天、各有表裏。三奇六合、王威軍士。」

『玄女兵法』曰く、「凡そ行兵の道、天地の大寶、得る者は全く勝ち、失う者は必ず負く。北斗の中、禽に句始有り、狀は雄雞に像り、百兵を制するの母、能く其の術を得、何の神が使わざらん。九地九天、各表裏有り。三奇六合、王^{おど}軍士を威す。」と。（『太平御覽』卷三百二十八・兵部五十九・占候）

『玄女兵法』では、「天地の大寶」「三奇六合」のように、抽象的な語が登場している他、「行兵の道」のように總括的な視點も確認でき、『蓋廬』『地典』のごとき兵陰陽の性質と合致する。ただし、このような記述は非常に稀である。以上から分かるように、南北朝以降、中國兵學思想史において、兵陰陽より兵數術のほうが主要な位置を占めていくが、これは何故だろうか。

一つの可能性として、兵陰陽が諸文獻から引用しつ

類書化・總合化していく兵書・占書と相性が悪い一方、兵數術は相性が良いという原因が考えられる。湯淺氏が既に述べるように、『太白陰經』『虎鈴經』をはじめとして、兵學思想の一つの流れとして、總合化・百科全書化という現象が挙げられる²²⁾。また、『乙巳占』や『開元占經』を見れば分かるように、術數や占書においても、この總合化という特徴が見られる。さらに、様々な文獻や人物の發言を集めて引用し、分類している點も注目される。

術數に基づく兵學思想の主な受け皿である兵書・占書が、諸書から記述を引用して總合化という方針を取る中で、假に兵陰陽と兵數術とで選べるのなら、撰者は後者を選ぶ可能性が高い。なぜなら、先述の通り、占術ごとに分類・整理して收録した總合的兵書・占書と兵數術は相性が良い一方、兵陰陽とは相性が悪いからである。

例えば、總合的兵書で占術も收録している『太白陰經』に、右の『玄女兵法』の記述を組み込むとして、『雜占』の「占日」「占月」「占五星」「占流星」「占客星」

「占妖星」「占雲氣」「分野占」「風角」「五音占風」「鳥情占」のうち、どの項目に分類すべきだろうか。『玄女兵法』の記述は抽象的で何かの占術に特化している譯ではないため、どこにも分類しづらい。

實際、『太白陰經』や『開元占經』は、占術ごとに分類した上で、大部分が短文の兵數術的記述を列挙しているが、『玄女兵法』のような兵陰陽的な記述はほぼ存在しない。このように、兵陰陽は後世の類書化・總合化という現象と相性が悪いため、廢れてしまったことが豫想される。

あるいは、兵書・占書が類書化・總合化する時點で既に兵陰陽が現存していなかったから、やむを得ず兵數術のみを引用して現在の形に編集した可能性も考えられる。その場合、なぜ兵陰陽は早い段階で廢れてしまったのか。これは、そもそも兵陰陽という抽象的・理論的な性質が、實戰での有用性に乏しく、繼承されづらかったからだと思われる。これまで挙げてきた兵陰陽の記述は、どれも實戰という點では有効性が薄い。例えば『玄女兵法』の

「凡そ行兵の道、天地の大寶、得る者は全く勝ち、失う者は必ず負く。」は、術數的に勝利するための大綱を述べるものの、具體的に勝利するための方策が分らない。一方、「●日暈に珥あれば、人主謀有り。軍外に在れば、悔有り。」(『天文氣象雜占』)のような兵數術の場合、攻撃や撤退など、具體的に對策を取ることが可能である。

このように、南北朝以降、中國兵學思想史において、兵陰陽より兵數術のほうが主要な位置を占めていく理由は、「引用する際の利便性」と「實戦での有用性」という點において、後者が前者に勝っていたからだと豫測できる。

結語

小論では、まず『漢書』藝文志・兵書略・兵陰陽の説明や、傳世文獻・新出土文獻の記述、劉氏・木村氏の先行研究を参照しつつ、兵陰陽の定義について検討した。その結果、『漢書』における兵陰陽は、「①軍事に關係していること」「②術數に基づくこと(具體的には、三才思

想や天人感應・物類相感を根底にしつつ、「象(象徵)」「數(數理)」「形(形狀)」を根據に吉凶を判斷していること)」「③抽象的・網羅的という意味で論理的な概念が表出していること」という特徴を見出すことができた。一方、兵陰陽とは別に、具體的で技術的操作を主に説く兵數術も存在していた。

そして『通志』藝文略は、『漢書』藝文志以降、唯一兵陰陽という區分を採用している目録である。しかし、『通志』で實際に兵陰陽と分類されている『太白陰經』は、『孫子』流の人爲に基づく兵學思想に加え、兵數術や「兵技巧」の側面も有していたため、總合的兵書である「兵權謀」の性質を有していた。また、『通志』の兵陰陽と五行に分類されている文獻名の傾向から、『通志』藝文略の兵陰陽は、『漢書』藝文志の兵陰陽とは定義が異なっていることが明らかとなった。このように、『漢書』藝文志において提唱された兵陰陽は、目錄學上、殆ど繼承されることがなく、繼承されたとしても、嚴密には實情が異なっていた。

また、中國兵學思想史において繼承されたのも、兵陰陽ではなく兵數術であつた。この原因として、引用する際の利便性と實戦での有用性において、兵陰陽が兵數術に劣っていたことが考えられた。恐らく、長い歴史の中で、まず兵數術の知識が蓄積・昇華され、その後高度に理論的・總括的・抽象的な兵陰陽が生まれたが、その後兵陰陽は支持を受けることができず、廢れてしまったことが豫想される。

小論では、二種の圖書目錄に絞って兵陰陽について考察を加えたが、本來であれば他の目錄も参照しつつ包括的に考察すべきである。また、小論で述べる「術數に基づく兵學思想」の特徴・變遷については、占術ごとに考察した上で、改めて述べるべきである。これらの點については、今後の課題としたい。

註

(1) 出典の『漢書』では單に「陰陽」としか表記されていないが、他の區分が「兵權謀」「兵形勢」「兵技巧」であることから、「兵」の字を逸していると判斷し、小論

の中では補っている。

(2) 湯淺邦弘「合理と呪術の兵法―『太白陰經』―」『戦いの神 中國古代兵學の展開』所收、研文出版、二〇〇六年）二七八―二八〇頁。

(3) 鈴木達明「先秦兵書における「黃老化」について―『六韜』を中心として―」（『日本中國學會若手シンポジウム論集』、二〇一二年）、武田時昌「天の時、地の利を推す兵法 兵陰陽の占術理論」（『中國思想史研究』第三十四號、二〇一三年）

(4) 「從出土文獻看兵陰陽」（『戰國秦漢簡帛叢』所收、文物出版社、二〇一〇年、初出は『清華中文學林』第二期、二〇〇五年）

(5) 「長沙楚帛書通論」（『當代學者自選文庫・李學勤卷』所收、安徽教育出版社、一九九九年、初出は『楚文化研究論集』、荊楚書社、一九八七年）。なお、劉氏の論文文中で引用されている通り、章學誠も李氏と同様の立場を取る。

蓋諸子略中陰陽家、乃鄒衍談天・鄒夷雕龍之類、空論其理、而不徵其數者也。數術略之天文曆譜諸家、乃泰一・五殘・日月星氣、以及黃帝・顓頊・日月宿曆之類、顯微度數、而不衍空文者也。（『校讎通義』漢志諸子第十四）
(6) 「堪輿」は、「星辰・方位・干支を用いた占術」と「都城・住居・墳墓を作るための地相學・宅相學・墓相

學の類」の二種類があり、ここでは前者を指す。「堪輿」については、名和敏光「出土資料「堪輿」考」(『古代史研究第八創立七十年記念論文集』所收、研文出版、二〇一七年)二五七～二六九頁、および同「堪輿占考」(『前近代東アジアにおける(術數文化)』所收、勉誠出版、二〇二〇年)四十三～五十一頁に詳し。

(7) なお劉氏は、餘嘉錫『目錄學發微』卷四(『中國現代學術經典・餘嘉錫・楊樹達卷』に收録、河北教育出版社一九九六年)で、子韋や鄒衍のような陰陽家が天文五行のような「數術の學」に言及していることを引用し、兩者が完全に分かれていた譯ではないことを述べる。

(8) 「●」について、これは元來「・」と表記されているものだが、並列を表す「・」と同じ表記となってしまうため、「●」と表記している。一〇・一一頁で引用している北京大學藏西漢竹書『節』の「●」も同じ。

(9) 『蓋廬』『地典』の他、同様の性質を持つ文獻として、北京大學藏西漢竹書『節』が挙げられる。

(10) 銀雀山漢墓竹簡『地典』と『漢書』藝文志の「地典六篇」について、秋山陽一郎『劉向戰國策の文獻學的研究——劉校書研究序説』(朋友書店、二〇一九年)は、『漢書』藝文志に著録されている文獻が、劉親子らが新たに整理して定めたテキストであるため、出土文獻を安直に藝文志の著録書に結びつけるべきではないと述べる。

確かに、嚴密な意味で出土文獻と藝文志のテキストは異なることが豫想されるが、ここでは兩者の大まかな形式に對する議論であるため、特に問題としない。

(11) 刑德説については、武田時昌「刑德遊行の占術理論」(『日本中國學會報』第六十三號、二〇一一年)や小倉聖「馬王堆帛書「刑德」篇「刑德大遊」についての一考察」(『早稻田大學大學院文學研究科紀要』第五十八輯第四分冊、二〇一二年)などを参照。

(12) 「術數」という語の定義に關する論考については、大野裕司「新出土資料と中國古代術數研究」(『戰國秦漢出土術數文獻の基礎的研究』所收、北海道大學出版社、二〇一四年)や、水口幹記「(術數文化)という用語の可能性について」(『前近代東アジアにおける(術數文化)』所收、勉誠出版、二〇二〇年)が網羅的に取り上げる。

(13) 「術數學の概念とその地位」(『東洋の文化と社會』第一輯、一九五〇年)

(14) 前掲「術數學の概念とその地位」、九十八・九十九頁。

(15) 鈴木氏は、前掲「先秦兵書における「黃老化」について——「六韜」を中心として——」において、兵書と三才思想の關わりについて言及する。武田氏は、「天の時、地の利を推す兵法 兵陰陽の占術理論」にて、「天の時を推す兵法」「地の利を推す兵法」と稱する。

(16) 前掲「術數學の概念とその地位」、九十九頁。

- (17) これは物類相感説である。詳細については、武田時昌「物類相感説と精誠の哲學」、『術數學の思考 交叉する科學と占術』所收、臨川書店、二〇一八年）を参照。
- (18) 八風占については、拙稿「銀雀山漢墓竹簡『天地八風五行客主五音之居』における八風理論とその變遷―客主觀を中心として」（『中國出土資料研究』第二十二號、二〇一八年）を参照。
- (19) 『太白陰經』については、前掲「合理と呪術の兵法―『太白陰經』―」にて、テキスト問題を含めた詳細な考察がなされている。
- (20) 李零氏は、「讀《孫子》劄記」（『《孫子》十三篇綜合研究』所收、中華書局、二〇〇六年）において、現行本『孫子』には術數的要素が含まれていると解釋する。
- (21) 「【一】」は、本來竹簡が缺損して確認できないが、文脈から補っている文字を表す。
- (22) 前掲「戦いの神 中國古代兵學の展開」の第三部第三章・第四章を参照。なお、湯淺氏が述べる所の兵陰陽は術數に基づく兵學思想全般を指し、小論で述べる兵數術に對する概念としての兵陰陽とは異なるため、この相違點には留意が必要である。

【附記】

本稿は、「圖書目録から見た兵學と術數について―兵陰陽

を中心として」（第三回科硯費研究課題檢討會（基盤研究（B）、課題「五〜一二世紀の東アジアにおける〈術數文化〉の深化と變容」、二〇二〇年六月二〇日、オンライン會議）をもとに定稿したものである。

本稿は、掲載にあたり、査讀擔當の先生をはじめとして、數々のご教示を賜った。ここに記して謝したい。

本稿は、JSPS「古代中國兵學思想史における天文占の理論構造について―新出土文獻を活用して」（研究活動スタート支援 19K23004）の助成による研究成果の一部である。

兵阴阳的定义与继承

梶岛 雅弘

所谓“兵阴阳”，是《汉书·艺文志》中作为区分兵书之一而使用。本文首先参照《汉书》中“兵阴阳”的说明，与传世文献、出土文献的记载，以及刘乐贤先生的研究，探讨“兵阴阳”的定义。结果发现《汉书》中的兵阴阳有以下三点：①和军事有关；②基于术数思想（具体而言，以三才思想与天人感应、物类相感为底，根据阴阳、五行、气等中国独特的自然观来预测未来；③在抽象性、概括性的意义上，包含理论性的内容。另一方面，还发现了存在着与兵阴阳所不同，以具体地解说技术操作的“兵数术”。

在《汉书·艺文志》以后，只有《通志·艺文略》是使用兵阴阳进行区分的目录。但在《通志》中被作为兵阴阳分类的《太白阴经》，包含《孙子》等人为性的兵学思想，也带有兵数术、“兵技巧”的性质，因此《太白阴经》是具有综合兵书的“兵权谋”的性质。由此看来，《通志·艺文略》的兵阴阳与《汉书·艺文志》的兵阴阳的定义并不相同。

此外，鉴于兵阴阳比兵数术引用不便，所以认为在中国兵学思想史中继承的是兵数术，而不是兵阴阳。